

随意契約理由書

1. 案件名称

大阪府中央区役所住民情報業務等委託（長期継続契約）

2. 契約の相手方

株式会社 パソナ

3. 随意契約理由

本業務を実施し、住民情報窓口サービスの質の向上を図るためには、行政側が想定するよりもさらに高い達成目標の提示やその実現のための創意工夫・ノウハウの活用を民間事業者から引き出し、もって、これまで以上に「窓口運営の質」の向上につなげていくことが重要である。そのため、高度な専門的知識と必要なノウハウ等を有し、優秀な実績をもつ事業者を選定する必要があり、競争入札に適しないことから、予算額の範囲内において、最も効果的な事業成果を生む手法の提案を受けることが望ましいため、公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定することとした。

学識経験者等の意見を聴取する選定会議において意見を聴取した結果、株式会社 パソナの評価点が最も高く、契約相手方として最適であるとのことであったため、その意見を踏まえ、株式会社 パソナと地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結した。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5. 担当部署

中央区役所窓口サービス課（電話番号：06-6267-6267）